

下水道使用料の改定について

1. 下水道使用料の概要
2. これまでの経営努力
3. 社会・経済情勢の変化
4. 使用料改定方針
5. 今後のスケジュール

上下水道部経営企画課

1. 下水道使用料の概要

【現行の使用料体系】

種別	区分	金額(税抜)	件数割合
一般 汚水	基本料金	1,008円	
	従量料金 (1m ³ につき)	0~10m ³	—
	11m ³ ~30m ³	153円	35.87%
	31m ³ ~50m ³	177円	60.20%
	51m ³ ~100m ³	199円	2.84%
	101m ³ ~500m ³	221円	0.36%
	501m ³ ~1000m ³	246円	0.52%
	1001m ³ ~	270円	0.10%
			0.09%
公衆 浴場	従量料金(1m ³ につき)	18円	0.02%

96.07%

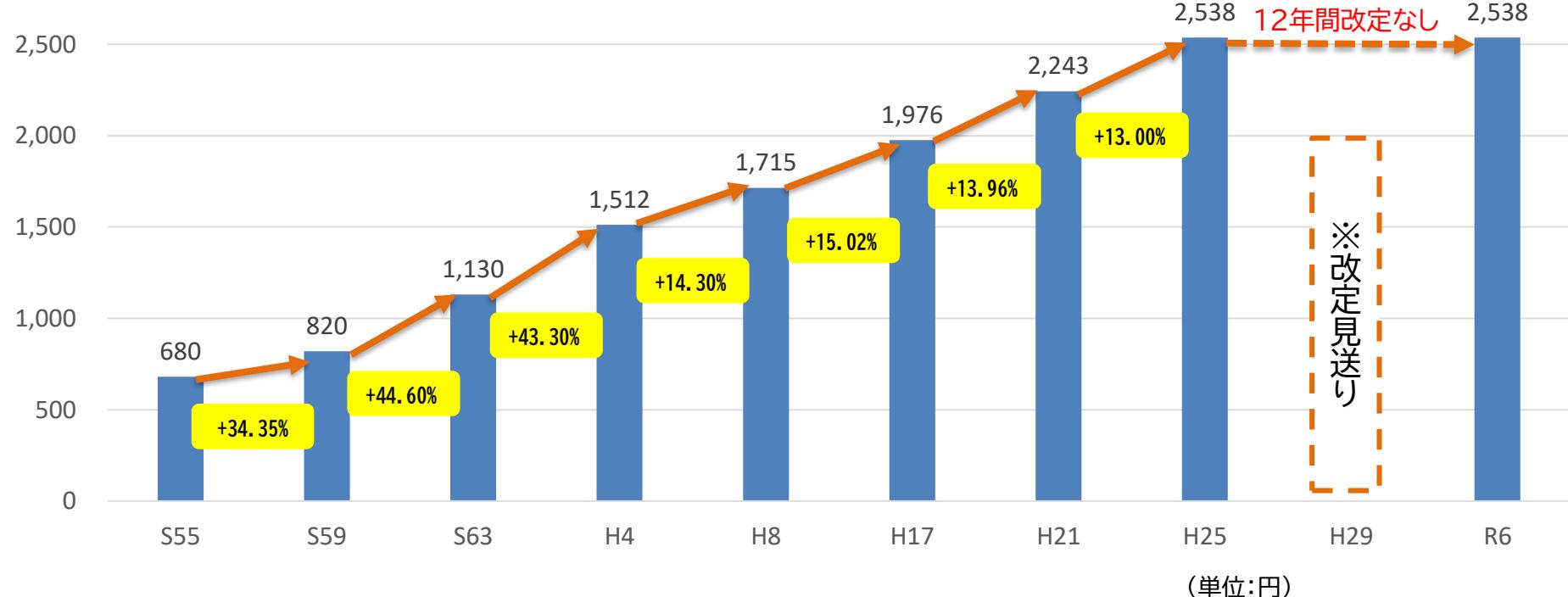
使用水量別下水道使用料 (1か月あたり:税抜)	
5m ³	1,008円
10m ³	1,008円
一般家庭 20m ³	2,538円
50m ³	7,608円
100m ³	17,558円
1000m ³	228,958円

1. 下水道使用料の概要

【使用料の改定経過】(1か月20m³あたり:税抜)

…平均改定率

(円) 3,000



※汚水管渠整備による使用料增收や経費削減等などの経営努力により、平成29年度に予定していた改定を見送り

また、新型コロナウイルスの感染拡大等により社会・経済情勢の先行きが不透明であったことから令和2年度以降も改定を見送り

2.これまでの経営努力

【汚水事業の普及促進】

内 容	効 果
人口密度の高い地域の優先的整備 (南大分・滝尾・鶴崎の3地域を重点整備地域とし実施)	・区域内人口(H29)301,524人→(R5)332,020人(+30,496人) ・普及率 H29 : 63.1% → R5 : 70.2%(+7.1%)
設計・施工一括発注方式(デザインビルド)の導入による施工期間の短縮 ・三佐地区:33年→15年(△18年) ・賀来地区:26年→10年(△16年)	101,000千円/年 使用料增收 (三佐地区:38,000千円、賀来地区:63,000千円)
集中浄化槽団地の引取 梅が丘ニュータウンほか5団地を引取(約2,000世帯)	66,000千円/年 使用料增收
農業集落排水事業の公共下水道事業への移管 内植田地区、吉野地区、市尾地区を編入(約700世帯)	23,000千円/年 使用料增收

【公共下水道への接続促進】

内 容	効 果
公共下水道接続助成制度の導入、実施 ①水洗便所改造助成金(H29～R5:1,848件) ②浄化槽公共下水道切替工事助成金(R1～R5:146件) ③共同住宅排水設備工事促進助成金(R1～R5:220件)	・公共下水道への接続者数(水洗化人口) H29 : 268,299人→R5 : 315,995人 (+47,696人) ・公共下水道への接続率(水洗化率) H29 : 89.0% → R5 : 95.2%(+6.2%) ・助成金交付に伴う使用料增收(累計) ①及び② → 83,000千円 ③ → 140,000千円

2.これまでの経営努力

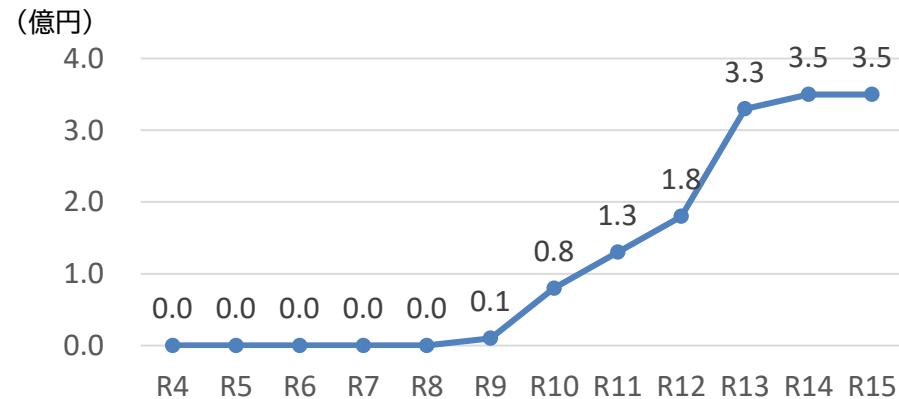
(経費削減等の取組)

内 容	効 果
水資源再生センターの維持管理の効率化 (H14～包括維持管理業務委託導入)	・維持管理費の削減 ・電力使用量の削減(約3割減)
上下水道局への組織統合 (H30.4～)	・職員人件費 △110,000千円/年 ・庁舎等の維持管理費 △100,000千円/年 ・請負工事費 △40,000千円/年
下水汚泥の資源化 (下水汚泥燃料化事業:R6～)	下水汚泥処分費 △100,000千円/年
設計施工一括発注方式(デザインビルド)の導入(※再掲)	事業費の削減 ・三佐地区 32.7億円→29.0億円(△3.7億円) ・賀来地区 31.7億円→28.2億円(△3.5億円)
企業債残高の削減	H29：849.8億円 → R6：803.8億円(△46億円)
国への継続的な要望活動による財源確保	国庫補助金(汚水事業のみ) H29：10.3億円 → R6：22.3億円

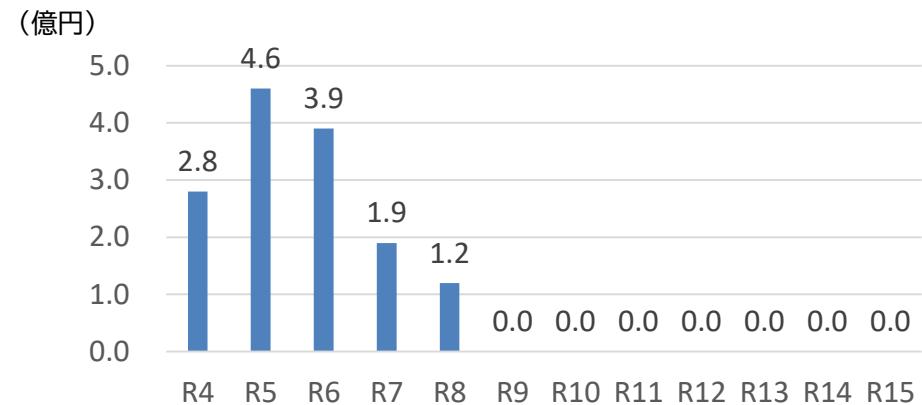
2.これまでの経営努力

【経営ビジョン策定時(令和5年3月)における中長期財政計画】

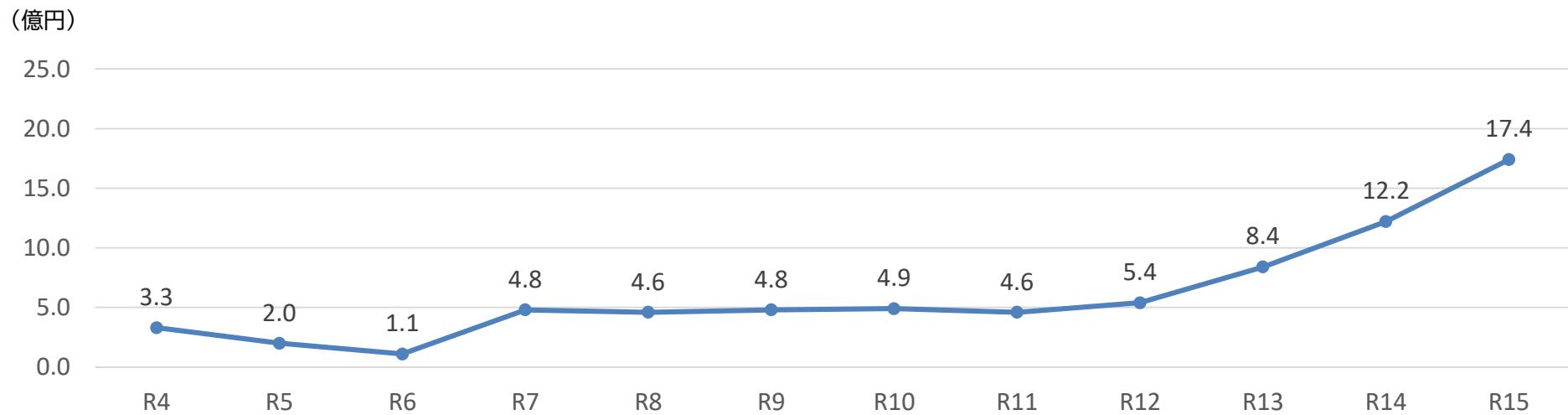
●純利益…令和9年度以降は純利益を確保



●分流式経費一般会計繰入金…令和9年度以降ゼロ



●翌年度繰越資金…純利益の増加に伴い徐々に増加



3. 社会・経済情勢の変化

【物価高騰】

●消費者物価指数 ↑

令和2年1月を100とした場合、令和5年1月:104.1、令和7年1月:109.5

※大分県HP:大分市消費者物価指数より引用

●労務単価 ↑

(全職種平均単価) H25:15,175円 → R7:24,852円 (63.8%増)

※国土交通省HP:公共工事設計労務単価より引用

維持管理費
増加

【耐震化、老朽化対策】

●国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」への対応

公共下水道整備を前倒しで実施 (R2～R6事業費:約20億円)

●災害対策のための機能強化

能登半島地震を受け、R7.1月に「上下水道耐震化計画」を策定

→重要施設等につながる管渠の耐震化

事業費 約20億円 (R7～R11)

資本的支出
増加

●既存施設の更新費用の増加

【管渠】R8～R15事業費見込:約40億円

※法定耐用年数(50年)超の管渠延長

R1 : 0km ⇒ R2 : 19.09km ⇒ R5 : 98.77km

【処理場・ポンプ場】R8～R15事業費見込:約120億円



埼玉県八潮市道路陥没事故

3. 社会・経済情勢の変化

【収益的収支の悪化】

●経営ビジョン策定時(令和4年度末時点)

(単位:億円)

収支区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益	97.4	96.8	95.4	95.6	95.8	96.2	96.1	96.1	93.9
下水道使用料	62.9	63.5	64.1	64.5	65.1	65.8	66.6	67.1	67.1
その他	34.5	33.3	31.3	31.1	30.7	30.4	29.5	29.0	26.8
支出	93.6	93.2	92.8	92.4	92.3	92.1	90.6	90.2	88.2
維持管理費	28.7	28.3	27.5	27.6	27.9	28.1	27.7	28.3	28.3
その他	64.9	64.9	65.3	64.8	64.4	64.0	62.9	61.9	59.9
当年度純利益(税抜)	0.0	0.0	0.1	0.8	1.3	1.8	3.3	3.5	3.5

●令和6年度末時点

(単位:億円)

収支区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益	97.3	96.8	97.0	97.9	98.2	98.4	98.3	98.4	98.0
下水道使用料	61.6	62.4	63.2	64.0	64.5	65.0	65.5	66.0	66.5
その他	35.7	34.4	33.8	33.9	33.7	33.4	32.8	32.4	31.5
支出	96.9	97.6	98.6	98.2	98.3	98.9	98.7	98.8	98.9
維持管理費	28.9	29.2	29.3	29.8	30.2	30.7	31.1	31.9	32.1
その他	68.0	68.4	69.3	68.4	68.1	68.2	67.6	66.9	66.8
当年度純利益(税抜)	0.0	△ 1.0	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.8	△ 1.9	△ 2.1

維持管理費の増加により、純利益が悪化

3. 社会・経済情勢の変化

【資本的支出の増加】

●経営ビジョン策定時(令和4年度末時点)

(単位:億円)

支出内訳	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
建設改良費 (うち更新経費)	63.5 (19.6)	62.2 (20.9)	45.9 (22.3)	44.9 (23.3)	41.7 (23.7)	41.9 (24.0)	40.7 (25.3)	38.7 (25.4)	38.7 (25.7)
企業債償還金等	38.3	37.2	38.1	36.6	36.5	34.3	33.1	32.6	30.7
計	101.8	99.4	84.0	81.5	78.2	76.2	73.8	71.3	69.4



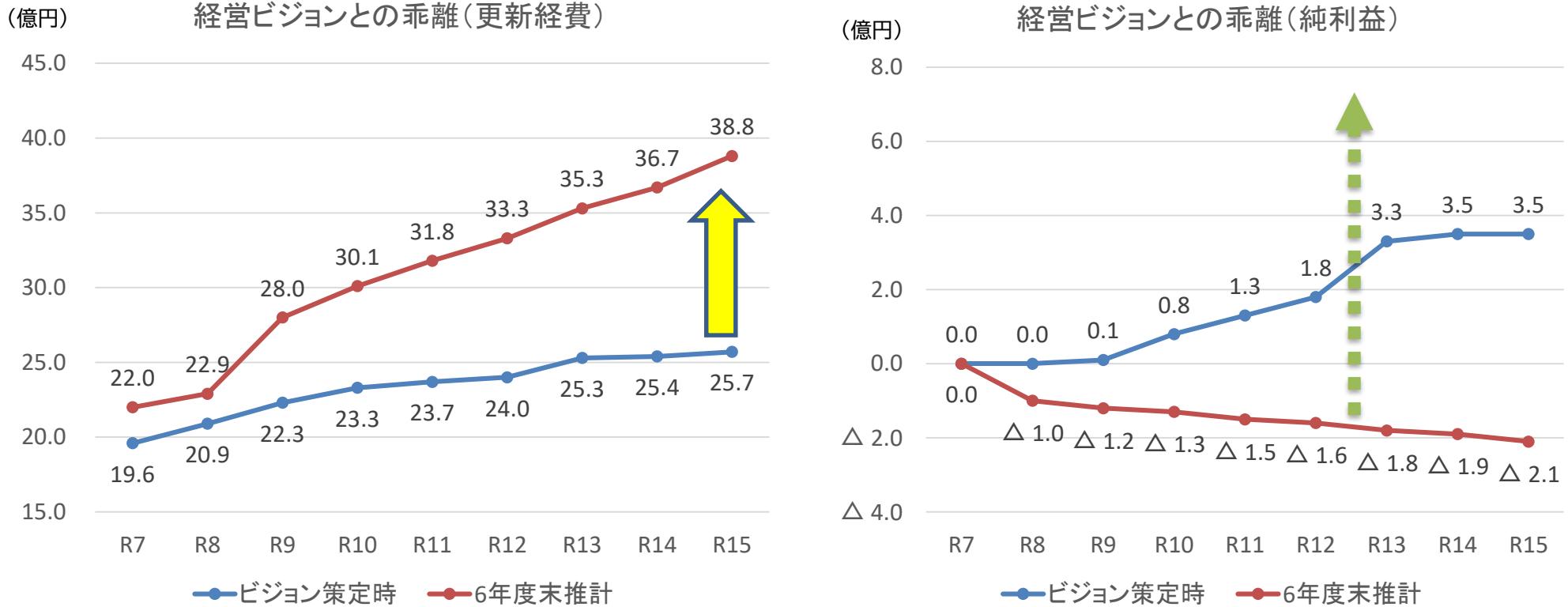
●令和6年度末時点

(単位:億円)

支出内訳	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
建設改良費 (うち更新経費)	73.6 (22.0)	75.7 (22.9)	60.0 (28.0)	60.0 (30.1)	60.0 (31.8)	60.0 (33.3)	60.0 (35.3)	60.0 (36.7)	60.0 (38.8)
企業債償還金等	39.2	37.6	36.7	36.1	37.6	38.5	38.3	37.3	36.8
計	112.8	113.3	96.7	96.1	97.6	98.5	98.3	97.3	96.8

更新経費の増加により、資本的支出が増加

3. 社会・経済情勢の変化



●今後は日常の維持管理費だけではなく、増大する将来の施設更新経費にも対応可能な財源が必要

⇒その補てん財源として、経営ビジョン策定時を上回る純利益が必要

⇒純利益の増加に向けては、さらなる財源の捻出が不可欠

⇒公共下水道事業の普及促進や経費削減等による経営努力を継続するとともに、**下水道使用料の改定が必要**

4. 使用料改定方針

【改定方針】「経営の健全化」から「経営基盤の強化」へ

経営の健全化

…単年度収支の黒字化

使用料算定割合100%（※1）の達成
維持管理費100% 資本費85%（平成25年度）
→維持管理費100% 資本費100%

当年度純利益の確保

経費回収率の向上（概ね110%）

資産維持費の算入

将来の施設更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、耐震化等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の基幹的公平性を確保する観点から、サービスを維持するために必要な費用として算定されるもの
…（出典）日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」

⇒下水道事業に係る資産約670億円の1%で見込

⇒単年度あたりに必要な純利益 **6.7億円**

⇒施設の計画的な更新のための原資として確保

…単年度あたり8億円の使用料增收が必要

16%程度の増額改定が必要

経営基盤の強化

…将来にわたり持続可能な事業運営

※1 独立採算性の原則に基づき、汚水事業に係るすべての経費を使用料収入でまかぬもの

※2 平成22年度の公営企業会計導入以降に発生し、未処理となっている欠損金

4. 使用料改定方針

【参考】中核市の改定状況(R6～R7)

市名	改定時期	改定率	20m³使用時使用料(税抜)
いわき市	R6.4.1	23.20%	3,917円
吳市	R6.4.1	6.20%	3,690円
岐阜市	R6.8.1	9.90%	2,750円
一宮市	R6.10.1	25.00%	2,345円
盛岡市	R7.4.1	24.70%	3,377円
豊田市	R7.4.1	6.25%	1,940円
姫路市	R7.4.1	15.80%	3,168円
久留米市	R7.4.1	9.96%	3,093円
宮崎市	R7.4.1	19.71%	2,912円
平均		15.64%	3,021円

※令和8年度は前橋市、川口市、船橋市、八王子市、高松市が改定予定

5. 今後のスケジュール

年 度	月	内 容
令和7年度	5月	経営評価委員会(諮問、改定方針等説明)
	6月	議会報告(建設常任委員会)
	7月	経営評価委員会(使用料体系検討)
	8月	経営評価委員会答申 ⇒ 市長報告
	9月	議会報告(建設常任委員会)
	10月	改定内容決定
	11月	市長定例記者会見 条例改正案提出
	12月	条例改正案審議(建設常任委員会)、議決
	1月	
	2月	周知等施行前準備
	3月	
令和8年度	4月	使用料改定